

貸借対照表

平成28年12月31日現在

クラレリビング株式会社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
I. 流動資産	1,031,961,249	I. 流動負債	721,349,780
現金及び預金	356,747	買掛金	630,847,088
受取手形	223,876,206	短期借入金	6,708,681
売掛金	428,730,897	リース債務	881,784
製品・商品	301,153,783	未払金	33,594,969
半製品	2,385,398	未払費用	13,414,198
仕掛品	452,392	未払法人税等	8,052,999
原材料	58,200,654	未払事業税	3,457,500
貯蔵品	5,501,847	未払事業所税	3,294,500
前払費用	2,597,861	未払消費税	5,255,781
繰延税金資産	9,374,000	前受金	1,274,897
未収入金	1,131,464	預り金	3,667,383
貸倒引当金	△ 1,800,000	賞与引当金	10,900,000
II. 固定資産	173,146,685	II. 固定負債	120,940,157
1. 有形固定資産	123,672,711	リース債務	1,962,882
建物	93,380,145	預り保証金	1,419,945
構築物	1,079,502	退職給付引当金	49,857,000
機械装置	21,962,746	資産除去債務	67,700,330
車両運搬具	1		
工具器具備品	1,431,413		
土地	1,561,604		
リース資産	2,657,200		
建設仮勘定	1,600,100		
2. 無形固定資産	7,800,467		
借地権	5,000,000		
電話加入権	1,899,800		
ソフトウェア	900,667		
3. 投資その他の資産	41,673,507		
出資金	30,000		
差入保証金	8,043,000		
更生債権等	600,037		
長期前払費用	287,507		
繰延税金資産	33,313,000		
貸倒引当金	△ 600,037		
		負債の部合計	842,289,937
		【純資産の部】	
		I. 株主資本	362,817,997
		1. 資本金	101,800,000
		2. 利益剰余金	261,017,997
		(1) 利益準備金	6,248,000
		(2) その他利益剰余金	254,769,997
		繰越利益剰余金	254,769,997
		(うち当期純利益)	13,828,615
		純資産の部合計	362,817,997
資産の部合計	1,205,107,934	負債の部及び純資産の部合計	1,205,107,934

＜平成28年度＞
個別注記表

クラレリビング株式会社

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
商品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
半製品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品	最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)・定額法

建物以外……………定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した構築物については、定額法を採用している。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア……………定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る資産……………リース期間を耐用年数とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担分を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した構築物については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益、および税引前当期純利益に与える影響はない。

【貸借対照表等に関する注記】

1. 期末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、

満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理している。

受取手形	5,359,963 円
売掛金	9,671,742 円
買掛金	139,201,253 円

以上